

令和6年度

図書館要覧



松浦市立図書館

目 次

1. 沿革	1
2. 運営方針	3
3. 令和6年度の重点目標	3
4. 組織・職員体制	4
5. 施設の概要	5
6. 利用案内	9
7. 予算	1 1
8. 統計資料	1 2
9. 令和5年度事業	2 3
10. ボランティア	2 9
11. 松浦市立図書館協議会	3 0
12. 関係条例・規則	3 2
13. 松浦市読書活動推進計画目標指標（令和5（2023）年度）の達成状況 及び第二次松浦市読書活動推進計画の基準（令和5（2023）年度）...	3 6

1. 沿革

(1) 合併後の沿革

平成18年	1月	1市2町合併により松浦市立図書館、福島図書館の2館となる
平成18年	5月	合併に伴い福島町・鷹島町への移動図書館車運行開始
平成19年	3月	図書館システム更新と市内公民館・福島図書館とのオンライン化
	4月	図書購入を大阪屋よりTRCに変更する
平成21年	4月	鷹島肥前大橋の開通に伴い、移動図書館車を陸路運行に切替える
平成22年	3月	館内の改修工事（2階ギャラリーに騒音軽減用遮蔽壁を設置）
平成23年	4月	生涯学習センター開館10周年 松浦市立図書館協議会条例施行
平成27年	10月	休館日の変更（祝日開館、第2木曜日の休館）
平成31年	4月	西九州させば広域都市圏事業として、佐世保市との相互利用サービス開始 貸出冊数の制限解除（無制限貸出）
令和2年	4月	図書館ボランティア登録制度開始
	11月	書籍消毒器導入
令和3年	4月	生涯学習センター開館20周年 松浦市立図書館が「子供の読書活動優秀実践図書館」として文部科学大臣表彰を受ける 平戸市、佐々町の居住者の利用者登録ができるようになる マイナンバーカードが利用者カードとして利用できるようになる （希望者のみ）
令和4年	8月	公共Wi-Fiの設置
	9月	図書館システム入替（10月より予約等のWEBサービス開始）
	10月	館内の照明をLED化工事
令和5年	2月	移動図書館車更新・披露式（2月28日）（3月1日より運行開始）
令和6年	1月	移動図書館車デザイン画提供記念事業 川端 誠さん講演会

<令和5年度開館状況>

本館開館日数 282日

臨時休館日数 3日

（内訳）令和5年9月15日 台風13号のため12：30～16：30まで臨時休館
令和5年9月30日 本庁停電のため臨時休館（臨時開館日9月4日（休館日））
令和6年2月 3日 本庁停電のため臨時休館（臨時開館日2月8日（休館日））

移動図書館運行日数 180日（※うち移動図書館車のみ運行日数17日）

運行休止日数 2日

（内訳）令和5年8月 9日 台風6号により運行中止
令和5年9月15日 台風13号のため運行中止

(2) 合併までの沿革

① 松浦市立図書館

昭和52年	1月	松浦市立図書館設置
平成5年	12月	生涯学習センター建設委員会設置要綱制定
平成10年	4月	生涯学習センター建設基本計画を図書館計画施設研究所へ委託
	9月	松浦市生涯学習センター建設基本計画の完成
平成11年	1月	松浦市生涯学習センター建設基本計画を策定
	5月	生涯学習センター実施設計業務を委託
平成12年	1月	生涯学習センター起工
	9月	図書館休館
	12月	生涯学習センター完成
平成13年	4月	生涯学習センター開館(市立図書館・中央公民館・視聴覚ライブラリー)
	6月	移動図書館車運行開始

② 福島図書館

昭和62年	3月	福島町立歴史民俗資料館と併設した施設の1階部分に福島町立図書館として開館
平成18年	1月	1市2町の合併により、松浦市立福島図書館と名称を変更

2. 運 営 方 針

図書館の基本的機能は、資料を求めるあらゆる人々に資料を提供することです。また、資料に対する要求を高め、広めるために活動することも図書館には求められています。

生涯学習センターの中核施設である図書館は、従来までの資料の貸出業務に加えて、情報化・生涯学習時代等の社会変化に自ら対応し、生きがいを求めて生涯学び続ける場、生活に安らぎとゆとりを与える場としての役割を果たしていかなければならず、これからの図書館は、住民にとって気軽に利用しやすく、世代・性別を超えたふれあいの場としなければなりません。住民に愛され、喜ばれ、住民に役立つ図書館を目指し、新しい図書館として生まれ変わるため、以下のとおり松浦市立図書館の運営方針を掲げます。

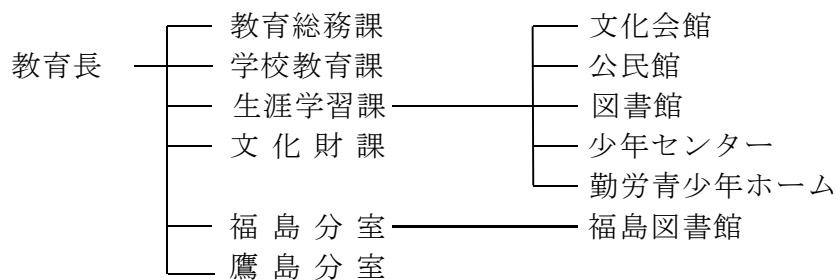
- 一．すべての住民へのサービスに努めます。
- 一．さまざまな情報の収集に努めます。
- 一．豊富な資料と情報を用意し、提供に努めます。
- 一．学習・創造活動への援助に努めます。
- 一．住民の交流や憩いの場となるように努めます。
- 一．子どもの読書活動の支援に努めます。
- 一．高齢者がふれあう場となるように努めます。
- 一．地域資料・行政資料のサービスに努めます。
- 一．視聴覚資料や電子メディアのサービスに努めます。
- 一．学校図書館（室）へのサービスに努めます。
- 一．全域へのサービス網をめざすため、移動図書館の運営・充実に努めます。

3. 令 和 6 年 度 の 重 点 目 標

- (1) 第二次松浦市読書活動推進計画（2024－2028年度）の周知
- (2) 資料の整備・充実
- (3) 館外サービスの充実
- (4) 読書バリアフリーサービスの周知
- (5) 図書館ボランティアをとoshした読書活動の推進
- (6) 情報発信の強化
- (7) 図書館の運營業務・活動等の見直し

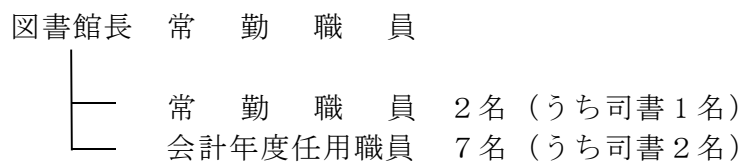
4. 組織・職員体制

(1) 教育委員会組織

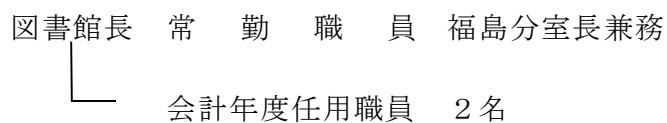


(2) 図書館職員体制

(中心館) 松浦市立図書館



(地域館) 福島図書館



5. 施設 の 概 要

(1) 生涯学習センターの概要

名 称	松浦市生涯学習センター
所 在 地	松浦市志佐町浦免 1483 番地 1
敷地面積	3,824.54 m ²
建築面積	1,542.78 m ²
延床面積	2,451.17 m ²
	1 階 1,356.49 m ²
	2 階 1,032.23 m ²
	3 階 62.45 m ²
構 造	鉄筋コンクリート造 一部 3 階建
総事業費	約 11 億 6 千万円
駐車場台数	27 台(障害者用 2 台含む)

(2) 松浦市立図書館施設の概要

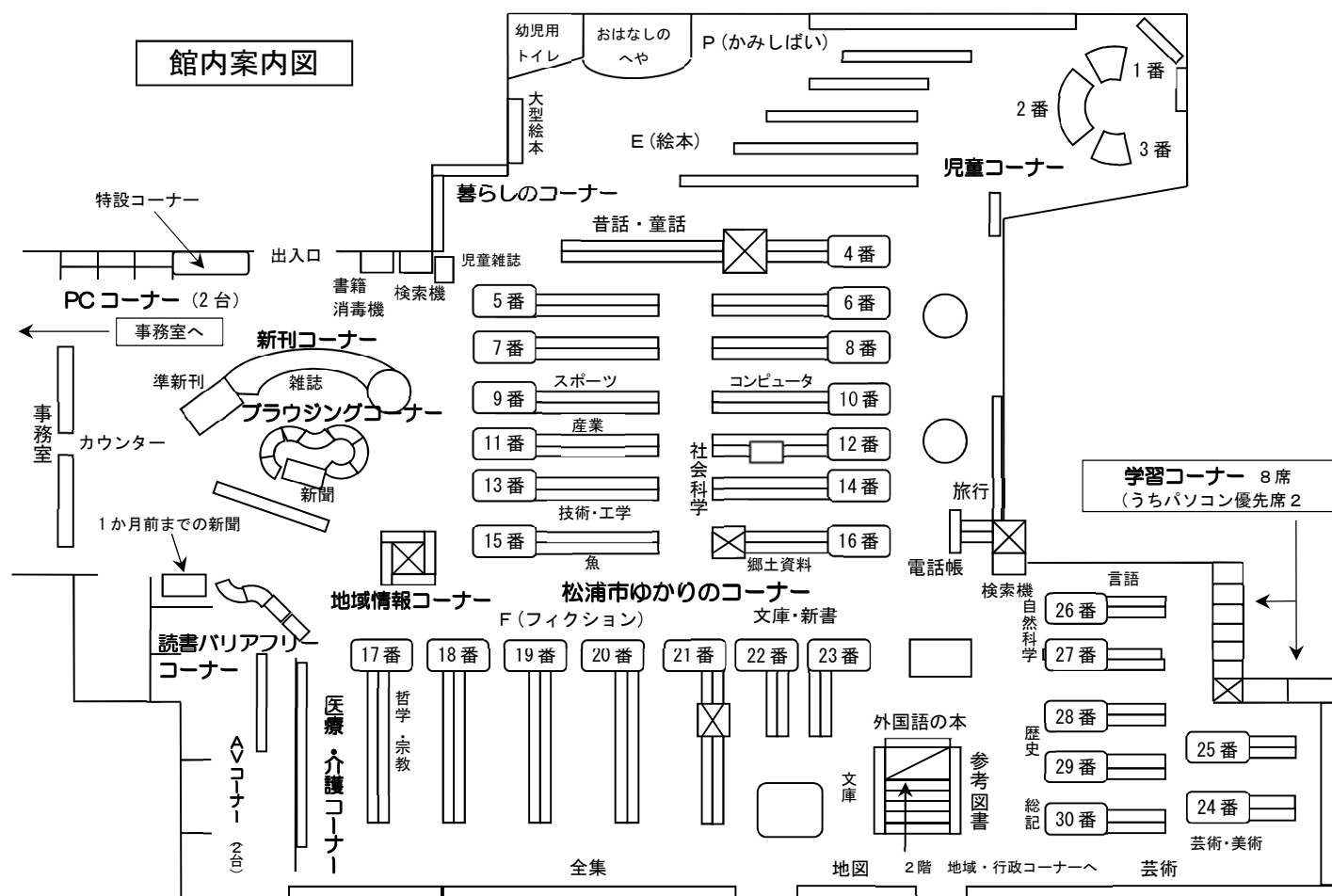
1 階

一般コーナー (成人室)	416.37 m ²
児童コーナー (児童室)	150.95 m ²
AV コーナー	70.34 m ²
読書バリアフリーコーナー	
ブラウジングコーナー	79.38 m ²
おはなしのへや	17.89 m ²
資料保管室(旧印刷室)	7.34 m ²
閉架書庫	73.56 m ²
BM 車庫(プラットフォーム含)	44.88 m ²

2 階

地域・行政コーナー	35.96 m ²
-----------	----------------------

※図書館総面積 1,042.46 m²



◎ 館内紹介



一般コーナー（成人室）



児童コーナー（児童室）



絵本コーナー



ブラウジングコーナー



パソコンコーナー



AVコーナー



学習コーナー



地域・行政コーナー（2階）



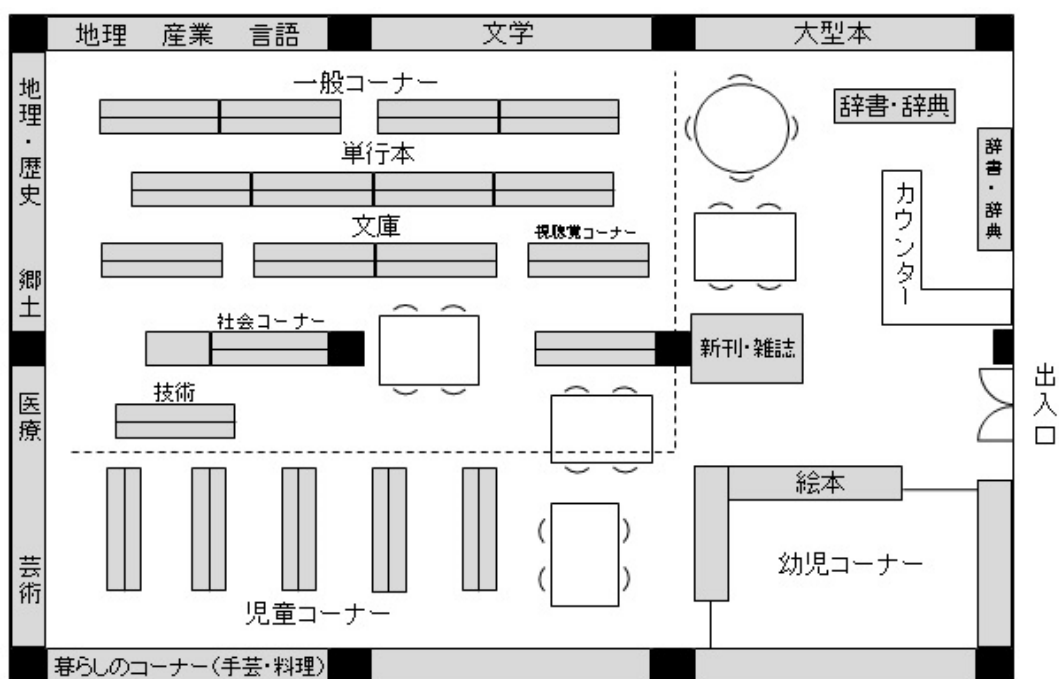
読書バリアフリーコーナー

(3) 福島図書館施設の概要

建築年月日 昭和 62 年 2 月 25 日 完成
 所 在 地 松浦市福島町塩浜免 2993 番地 88
 敷地面積 986.65 m²
 建築構造 鉄筋コンクリート 瓦葺 2階建(1階部分)
 延床面積 598.4 m²

※図書館総面積 192.0 m²

館内案内図



◎ 館内紹介



外観



幼児コーナー



児童コーナー



一般コーナー

(4) 移動図書館車「きらきら号」の概要

平成13年稼働より20年が経過したため令和5年2月に車両を更新

- ◆事業費 19,514,000円
- ◆主要財源 令和4年度電源立地地域対策交付金
- ◆車体 3.5トントラックを改造した直接セミバス型
 - 全長 6,100mm
 - 全幅 2,125mm
 - 全高 2,890mm
 - 積載図書冊数 約3,000冊
- ◆ステーション数 27箇所



①

<車体デザイン画>

①絵本作家 川端 誠さん

②、③市内小中学生 公募作品



②



③

6. 利 用 案 内

(1) 開 館 時 間

	松浦市立図書館	福島図書館
月	休館日	休館日
火～日	10時～18時 (金曜日は10時～19時)	9時30分～17時30分

(2) 休 館 日

- 毎週月曜日 (国民の祝日にあたるときは開館し、翌平日を休館)
 毎月第2木曜日 (国民の祝日にあたるときはその前日)
 館内整理日 (月の最終木曜日。国民の祝日にあたるときはその前日)
 年末年始 (12月28日～1月4日)
 その他 (特別整理期間等、必要と認められるとき)

(3) サービス内容

① 個人貸出

ア. 利用資格

- ・市内及び佐世保市・平戸市・佐々町に居住している方
- ・市内に通勤／通学している方
- ・館長が特別の理由により認めた方

イ. 貸出について

	貸出点数	貸出期間
図書資料	制限なし	15日以内※1
視聴覚資料	2点まで※2	10日以内

※1 移動図書館車 (BM) での貸出は、次の巡回日まで

※2 視聴覚資料の貸出は福島図書館のみ

② 団体貸出

ア. 利用資格 市内の学校、事業所及びその他館長が適当と認める団体

イ. 貸出について

	貸出点数	貸出期間
図書資料	制限なし	1か月以内
視聴覚資料	2点まで※3	10日以内

※3 視聴覚資料の貸出は福島図書館のみ

③ リクエストサービス

- a. 予約 お探しの資料が貸出中のときは予約することができます。
 b. リクエスト お探しの資料を当館が所蔵していないときは、購入したり、他の公共図書館から借りたりして提供します。

④ レファレンスサービス

日常生活や仕事の中で生じた疑問や調査研究について、資料の案内や調べ物の相談に応じています。

⑤ 複写サービス (松浦市立図書館のみ)

当館の所蔵資料に限り、著作権法の範囲内でコピーができます (有料)。

複写料金	モノクロ	1枚	10円
	2色 (黒赤)	1枚	10円
	カラー	1枚	50円

- ⑥ 視聴覚資料サービス（松浦市立図書館のみ）
ビデオ（VHS）やDVD、CDを視聴できるブースを2台備えています。
- ⑦ インターネット利用サービス（松浦市立図書館のみ）
インターネットを利用するためのパソコンを2台備えています。
- ⑧ 障がい者サービス（松浦市立図書館のみ）
点字資料や音声資料の貸し出しを行い、拡大読書器を設置しております。デージー図書（デジタル録音図書）の試聴もできます。
- ⑨ ミライo n図書館連携サービス
ミライo n図書館の「とりよせくん」「遠隔地返却サービス」を行っています。
- ◆とりよせくん
市立図書館に所蔵のない資料で、長崎県立図書館（ミライo n図書館、長崎県立図書館郷土課）に所蔵されている資料をインターネットで予約し、地元の図書館で受け取れるサービス
 - ◆遠隔地返却サービス
ミライo n図書館で貸出を受けた資料を、地元の図書館で返却できるサービス
 - ◆視覚障害者等録音データCDの協力貸出
- ⑩ 西九州させば広域都市圏の図書館連携サービス
佐世保市を中心とした「西九州広域都市圏」で図書館の連携を行っています。
- ◆図書館相互利用サービス（利用者登録・貸出）
佐世保市民・松浦市民が相互の図書館に利用者登録し、図書館サービスを利用することができます。
- ⑪ マイナンバーカードと利用者カードの連携
マイナンバーカードを利用者カードと連携させて利用できるサービス

7. 予算

令和6年度予算内訳（当初予算）

（単位：千円）

費 目			6 年度	5 年度	増 減
節	細 節	説 明			
1. 報酬			12,878	10,209	2,669
	委員等報酬	図書館協議会委員報酬	77	116	△ 39
	会計年度任用職員報酬	会計年度任用職員報酬	12,801	10,093	2,708
2. 給料			13,616	16,495	△ 2,879
	一般職員給	一般職員給	13,616	16,495	△ 2,879
3. 職員手当等			12,441	10,100	2,341
	一般職手当	期末勤勉手当・扶養手当等	7,651	8,086	△ 435
	会計年度任用職員手当	会計年度任用職員期末手当	4,790	2,014	2,776
4. 共済費			6,755	6,421	334
	臨時職共済費	会計年度任用職員各種保険料	2,637	1,909	728
	一般職共済費	共済組合負担金	4,118	4,512	△ 394
7. 報償費			161	168	△ 7
	報償費	講師謝金等	161	168	△ 7
8. 旅費			302	322	△ 20
	普通旅費	市内・市外出張分	16	18	△ 2
	費用弁償	図書館協議会委員、講師旅費	87	143	△ 56
	会計年度任用職員費用弁償	会計年度任用職員費用弁償	199	161	38
10. 需用費			1,265	1,182	83
	消耗品費	新聞代275、雑誌528、製本・修理用品・一般消耗品代等167	970	1,020	△ 50
	燃料費	移動図書館車	123	128	△ 5
	印刷製本費	バーコードラベル	29	23	6
	修繕料	移動図書館車	143	11	132
11. 役務費			75	60	15
	通信運搬費	文書発送、督促、借用本運送等	48	60	△ 12
	手数料	5779車車検時印紙代	3	0	3
	保険料	5779自賠責保険料	24	0	24
13. 使用料及び賃借料			4,134	4,127	7
	使用料及び賃借料	図書館システムリース料3,770、 図書館検索発注用ソフト使用料264、 航送料91、通行駐車料9	4,134	4,127	7
17. 備品購入費			8,091	8,217	△ 126
	施設用備品購入費	図書購入費7,961 （松浦6,720、福島1,241） DVD購入費130	8,091	8,217	△ 126
18. 負担金、補助金及び交付金			53	54	△ 1
	負担金	西九州させば広域都市連携事業 負担金47、県公共図書館等協議 会負担金6	53	54	△ 1
26. 公課費			30	0	30
	自動車重量税	5779車自動車重量税	30	0	30
合 計			59,801	57,355	2,446

8. 統計資料

(1) 所蔵資料

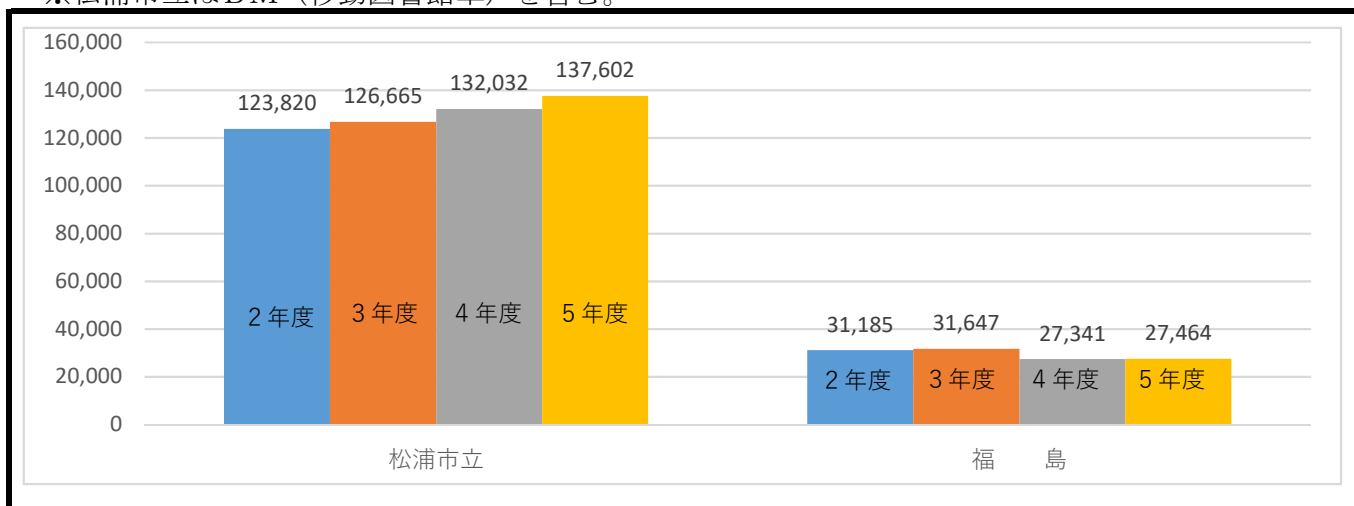
①所蔵資料数の推移

a. 資料種別（単位 図書類：冊、A V資料：点）

館 名	一般書	児童書	小計	A V資料	雑誌	総計	4 年度	3 年度	2 年度
松浦市立	90,400	43,478	133,878	459	3,265	137,602	132,032	126,665	123,820
福 島	19,957	7,122	27,079	146	239	27,464	27,341	31,647	31,185
計	110,357	50,600	160,957	605	3,504	165,066	159,373	158,312	155,005

※令和4年9月より郷土資料を一般書、児童書に振り分け

※松浦市立はBM（移動図書館車）を含む。



b. 資料数増減内訳（A V資料、雑誌等を除く）

（単位：冊）

			5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
松浦市立	登録数	購 入	3,842	4,128	3,987	4,258
		寄 贈	967	498	1,202	840
		弁償受入	12	14	21	15
		計	4,821	4,640	5,210	5,113
	除 籍 数		169	348	2,083	3,417
	増 減 数		4,652	4,292	3,127	1,696
福 島	登録数	購 入	762	804	818	724
		寄 贈	58	107	104	83
		弁償受入	0	0	0	0
		計	821	911	922	807
	除 籍 数		700	5,216	50	4,421
	増 減 数		121	△ 4,305	872	△ 3,614

②館別分類別蔵書数（A V資料、雑誌等を除く）

《松浦市立図書館》 ※B Mを含む

（単位：冊）

分 類	一般書	児童書	合 計	構成比(%)
0 総 記	2,458	440	2,898	2.16
1 哲 学	2,897	436	3,333	2.49
2 歴 史	8,796	1,672	10,468	7.82
3 社会科学	11,644	2,324	13,968	10.43
4 自然科学	6,704	3,681	10,385	7.76
5 技 術	7,583	1,369	8,952	6.69
6 産 業	3,589	874	4,463	3.33
7 芸 術	8,419	1,732	10,151	7.58
8 言 語	1,413	585	1,998	1.49
9 文学・他	10,679	13,429	24,108	18.01
A 雑 誌	1	15	16	0.01
E 絵 本	45	15,313	15,358	11.47
F 現代小説	23,045	6	23,051	17.22
P 紙芝居	4	1,601	1,605	1.20
Z 現代随筆	3,123	1	3,124	2.33
合 計	90,400	43,478	133,878	100.00
構成比(%)	67.52	32.48	100.00	

《福島図書館》

（単位：冊）

分 類	一般書	児童書	合 計	構成比(%)
0 総 記	320	160	480	1.77
1 哲 学	981	101	1,082	4.00
2 歴 史	1,706	374	2,080	7.68
3 社会科学	1,648	350	1,998	7.38
4 自然科学	713	666	1,379	5.09
5 技 術	882	319	1,201	4.44
6 産 業	388	117	505	1.86
7 芸 術	2,489	202	2,691	9.94
8 言 語	308	115	423	1.56
9 文学・他	10,516	1,903	12,419	45.86
A 雑 誌	0	0	0	0.00
E 絵 本	1	2,577	2,578	9.52
F 現代小説	0	0	0	0.00
P 紙芝居	5	238	243	0.90
Z 現代随筆	0	0	0	0.00
合 計	19,957	7,122	27,079	100.00
構成比(%)	73.70	26.30	100.00	

《合 計》

(単位：冊)

分 類	一般書	児童書	合 計	構成比(%)
0 総 記	2,778	600	3,378	2.10
1 哲 学	3,878	537	4,415	2.74
2 歴 史	10,502	2,046	12,548	7.80
3 社会科学	13,292	2,674	15,966	9.92
4 自然科学	7,417	4,347	11,764	7.31
5 技 術	8,465	1,688	10,153	6.31
6 産 業	3,977	991	4,968	3.09
7 芸 術	10,908	1,934	12,842	7.98
8 言 語	1,721	700	2,421	1.50
9 文学・他	21,195	15,332	36,527	22.69
A 雑 誌	1	15	16	0.01
E 絵 本	46	17,890	17,936	11.14
F 現代小説	23,045	6	23,051	14.32
P 紙芝居	9	1,839	1,848	1.15
Z 現代随筆	3,123	1	3,124	1.94
合 計	110,357	50,600	160,957	100.00
構成比(%)	68.56	31.44	100.00	

③購入新聞一覧

《松浦市立図書館》(6紙)

一 般 紙	
長崎新聞	永年保存(平成 1 1 年 8 月 1 日～)
朝日新聞	縮刷版等による保存(平成 4 年 7 月 1 日～)
西日本新聞	発行日から 6 か月保存
日本経済新聞	
読売新聞	
ス ポ ー ツ 紙	
スポーツ報知	発行日から 6 か月保存

《福島図書館》(2紙)

一 般 紙	
長崎新聞	福島支所購入分 2年保存
西日本新聞	保存規定なし

④雑誌

令和5年度購入雑誌一覧

《松浦市立図書館》（43誌）

※50音別

週刊	AERA(アエラ)	月刊	趣味の園芸
月刊	栄養と料理	月刊	すてきにハンドメイド
月刊	ESSE(エッセ)	月刊	壮快
月刊	オール讀物	月2回刊	Tarzan(ターザン)
月2回刊	オレンジページ	月刊	ダ・ヴィンチ
月刊	かがくのとも	隔月刊	旅と鉄道
月刊	きょうの健康	月刊	ダイヤモンド・ザイ
月刊	きょうの料理	月刊	ちいさなかがくのとも
月2回刊	クロワッサン	月刊	釣ファン
月刊	月刊クーヨン	月刊	DVD&動画配信で一た
月刊	月刊陸上競技	月刊	日経エンタテインメント!
月刊	現代農業	月刊	日経トレンドィ
隔月刊	COTTON TIME(コットンタイム)	月刊	日経PC21
月刊	子供の科学	週刊	Newsweek(ニューズウィーク)日本版
月刊	こどものとも	月刊	Newton(ニュートン)
月刊	こどものとも0.1.2.	月2回刊	婦人公論
月刊	サライ	月刊	文藝春秋
月刊	JTB時刻表	月刊	MOE(モエ)
隔月刊	じゃらん九州	月2回刊	モノ・マガジン(mono magazine)
週刊	週刊新潮	季刊	楽(らく)
週刊	週刊東洋経済	月刊	リンネル
週刊	週刊文春		

《福島図書館》（5誌）

※50音別

月2回刊	オレンジページ	月刊	すてきにハンドメイド
月刊	きょうの料理	月刊	文藝春秋
月刊	趣味の園芸		

(2) 利用状況

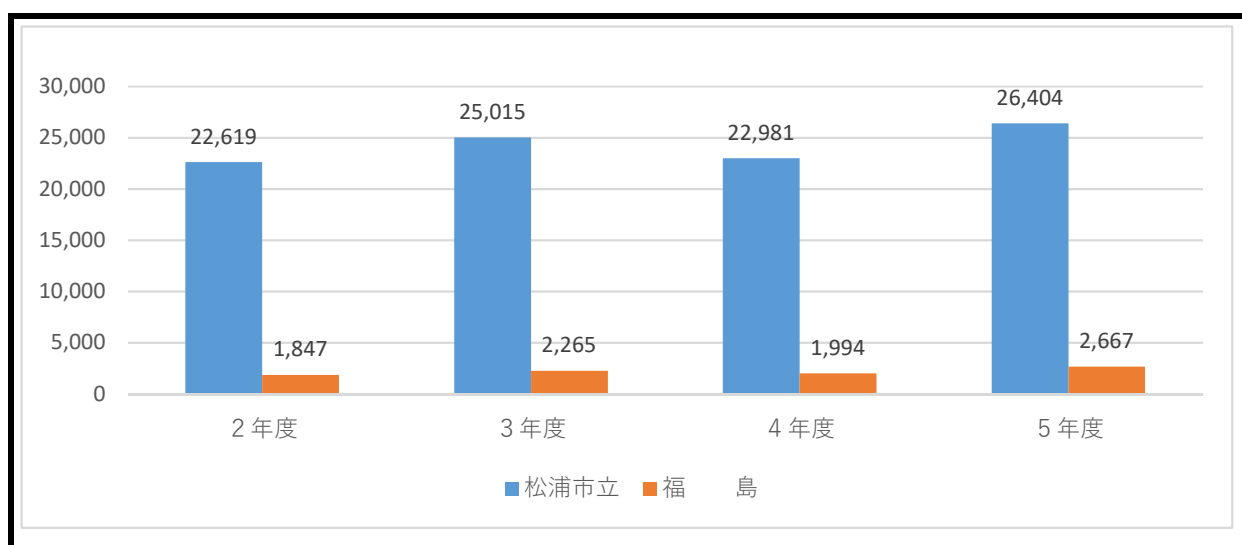
①館別来館者数(5年度)

a. 3年間の推移

(単位：人)

館名	来館者数 5年度	利用者区分		月平均	来館者数		
		一般・高校	中学生以下		4年度	3年度	2年度
松浦市立	26,404	20,824	5,580	2,200	22,981	25,015	22,619
福島	2,667	1,295	1,372	222	1,994	2,265	1,847
計	29,071	22,119	6,952	2,423	24,975	27,280	24,466

※開館日数 282日(BM運行日数180日)



b. 月別来館者数

《松浦市立図書館》

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
一般・高校	1,417	1,626	1,644	1,601	1,854	1,794	2,056	2,016	1,547	1,641	1,812	1,816	20,824
児童・生徒	353	314	357	522	599	381	462	674	374	456	564	524	5,580
計	1,770	1,940	2,001	2,123	2,453	2,175	2,518	2,690	1,921	2,097	2,376	2,340	26,404
開館日数	24	24	24	24	24	24	24	24	21	21	23	25	282
1日平均	74	81	83	88	102	91	105	112	91	100	103	94	94

《福島図書館》

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
一般・高校	117	115	101	111	113	126	113	127	83	90	82	117	1,295
児童・生徒	107	117	168	127	62	114	166	85	115	100	129	82	1,372
計	224	232	269	238	175	240	179	212	198	190	211	199	2,667
開館日数	24	24	24	24	24	24	24	24	21	21	23	25	282
1日平均	9	10	11	10	7	10	7	9	9	10	9	8	9

② 5 年度登録状況

館 名	個 人	団 体	計
松浦市立	13,955 人	159 団体	14,114 件
福 島	439 人	2 団体	441 件
各公民館	107 人	—	107 人
計	14,501 人	161 団体	14,662 件

※BM含む。

※有効登録者数(5年度内に利用した登録者数) 1,488人

うち自治体内有効登録者数 1,397人

《利用者カードは共通であるため、登録者数には公民館分を含む》

③ 5 年度登録状況

i) 貸出冊数の推移

《松浦市立図書館》

(単位：冊)

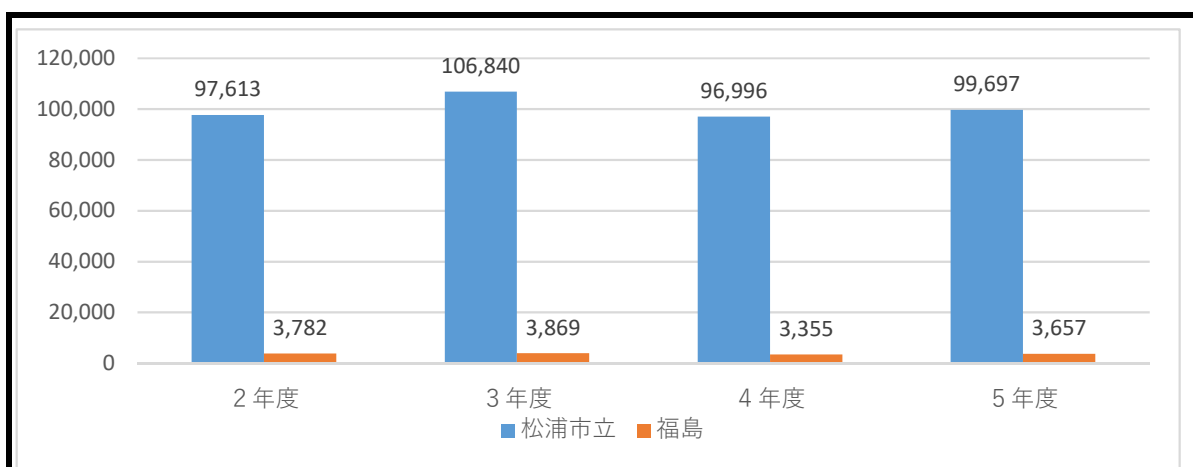
年 度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
個人(本館)	47,358	53,012	49,560	50,313
個人(BM)	40,061	43,581	36,535	35,454
団 体	8,844	8,881	9,485	12,547
相 互 貸 借 (借受・貸出計)	1,350	1,366	1,416	1,383
計	97,613	106,840	96,996	99,697

注) この表は、実際に貸し出された数であり、統計資料上の数値とは異なる(AV資料処理上の誤差)。

《福島図書館》

(単位：冊)

年 度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
個 人	3,561	3,594	2,881	3,406
団 体	127	148	157	30
相 互 貸 借 (借受・貸出計)	94	127	317	221
計	3,782	3,869	3,355	3,657



ii) 5 年度実績

(ア) 分類別利用状況 (相互貸借分を除く)

《松浦市立図書館》

(単位：冊)

分 類		一般書	児童書	A V	雑誌	合 計
0	総 記	647	550	0	0	1,197
1	哲 学	1,140	1,018	0	0	2,158
2	歴 史	1,790	1,448	0	0	3,238
3	社会科学	2,124	1,074	0	0	3,198
4	自然科学	2,416	5,921	0	0	8,337
5	技 術	3,847	1,570	0	0	5,417
6	産 業	977	699	0	0	1,676
7	芸 術	2,081	2,427	0	0	4,508
8	言 語	330	535	0	0	865
9	文 学	1,023	13,844	—	—	14,867
F	現代小説	16,358	13	—	—	16,371
Z	現代随筆	844	0	—	—	844
E	絵 本	52	30,416	0	0	30,468
P	紙 芝 居	5	1,628	0	0	1,633
A	雑 誌	0	25	0	3,512	3,537
合 計		33,634	61,168	0	3,512	98,314

《福島図書館》

(単位：冊)

分 類		一般書	児童書	A V	雑誌	合 計
0	総 記	11	5			16
1	哲 学	62	12			74
2	歴 史	39	38			77
3	社会科学	118	17			135
4	自然科学	64	78			142
5	技 術	148	47			195
6	産 業	12	4			16
7	芸 術	157	42			199
8	言 語	10	3			13
9	文 学	1,813	71			1,884
F	現代小説					0
Z	現代随筆					0
E	絵 本		523			523
P	紙 芝 居		5			5
A	雑 誌				152	152
A V 資料				5		5
合 計		2,434	845	5	152	3,436

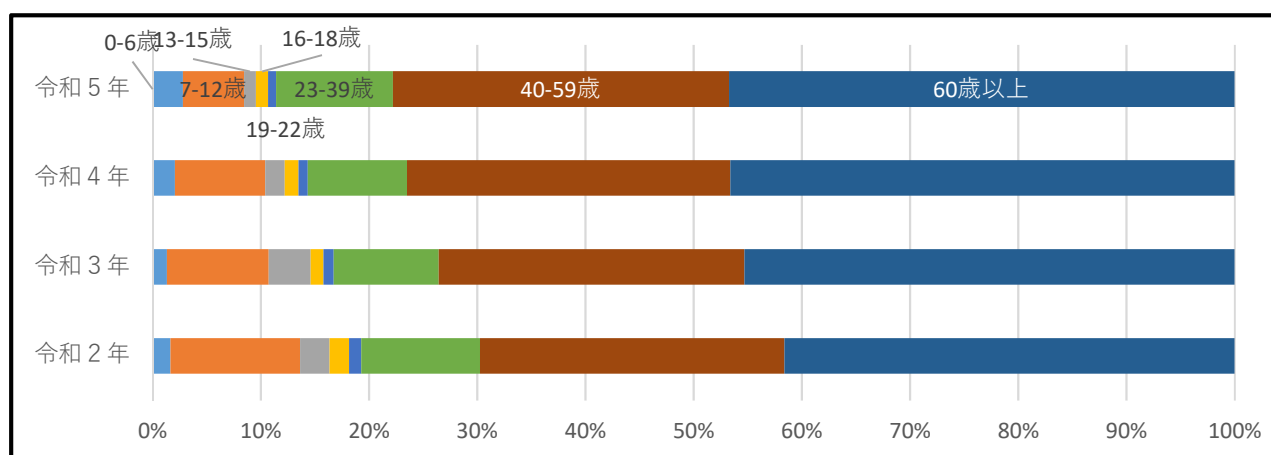
注) 「F 現代小説」「Z 現代随筆」は「文学」に含む。

(イ)年齢別利用状況の推移

《松浦市立図書館：本館》

(単位：人)

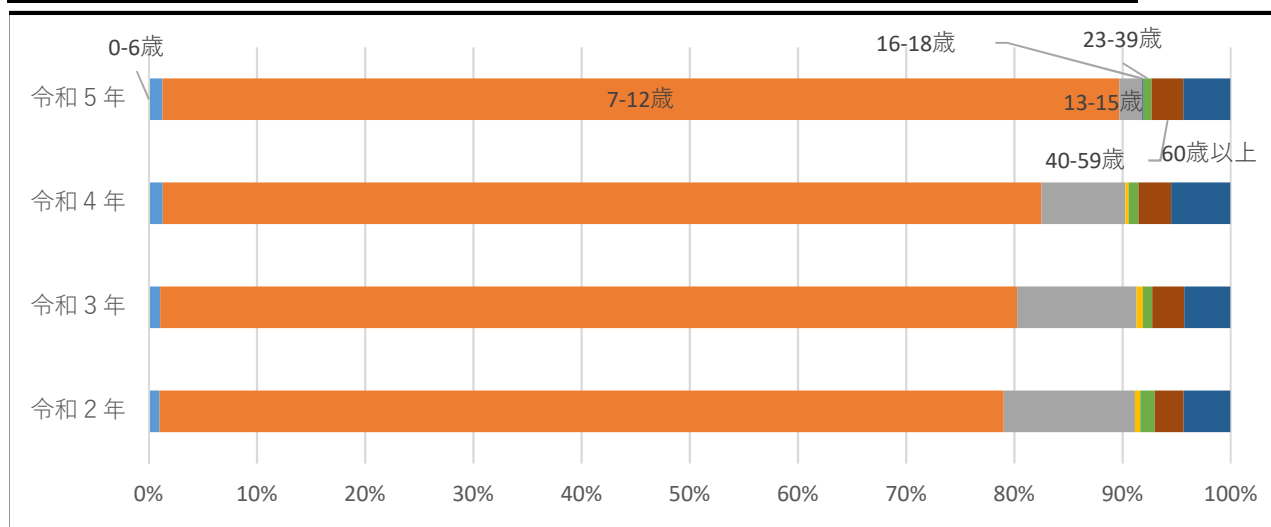
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
0-6歳	197	138	223	307
7-12歳	1,428	983	906	624
13-15歳	324	402	199	120
16-18歳	215	125	136	126
19-22歳	136	97	93	80
23-39歳	1,308	1,014	999	1,189
40-59歳	3,353	2,948	3,244	3,422
60歳以上	4,963	4,727	5,065	5,150
合 計	11,924	10,434	10,865	11,018



《松浦市立図書館：BM》

(単位：人)

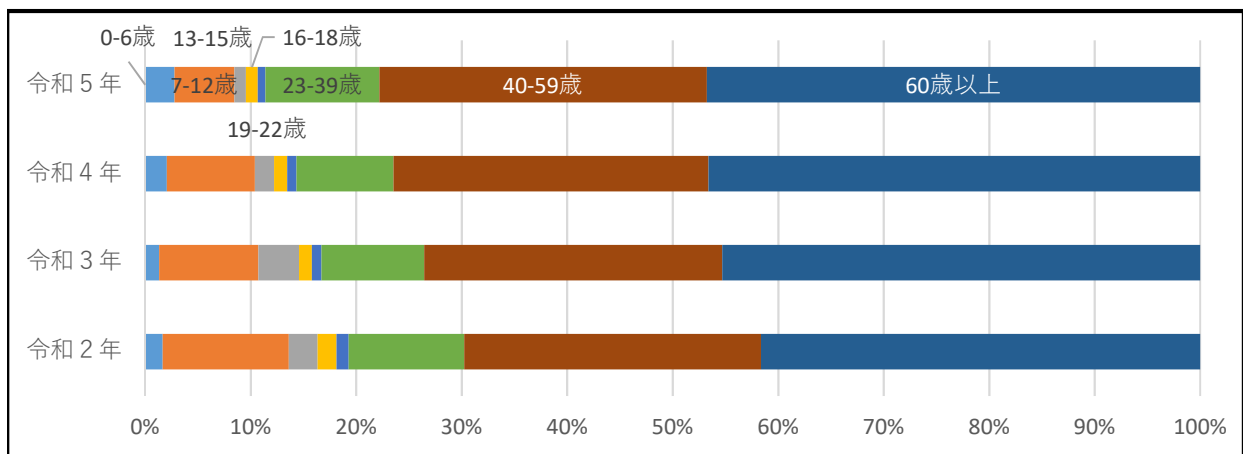
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
0-6歳	86	80	91	88
7-12歳	6,786	5,913	5,665	6,206
13-15歳	1,053	822	541	149
16-18歳	41	44	20	0
19-22歳	4	2	0	5
23-39歳	116	64	64	56
40-59歳	232	220	211	206
60歳以上	376	319	382	306
合 計	8,694	7,464	6,974	7,016



《福島図書館》

(単位：人)

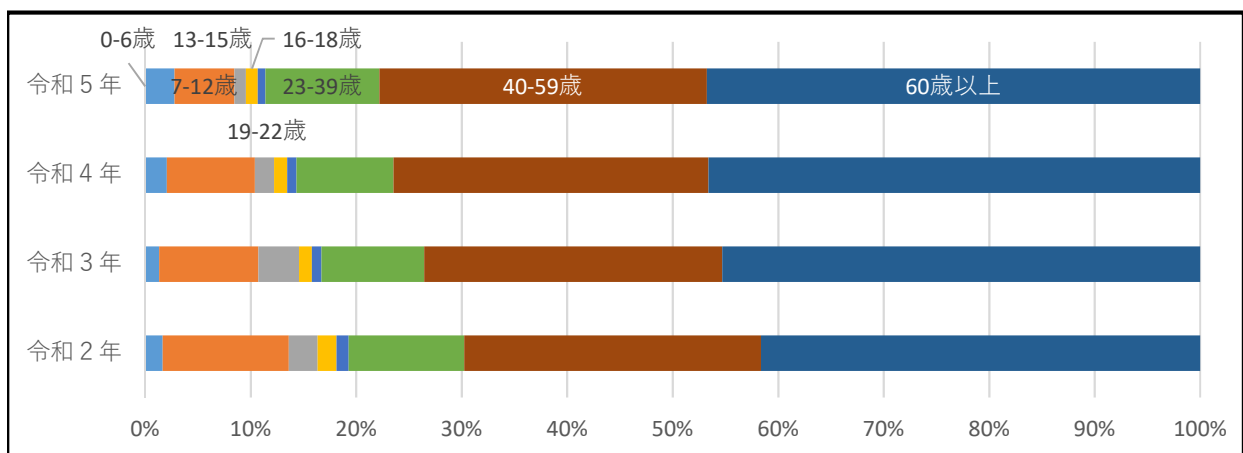
	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
0-6歳	0	0	1	2
7-12歳	57	10	9	32
13-15歳	69	40	1	6
16-18歳	2	4	0	5
19-22歳	26	24	47	3
23-39歳	71	97	42	106
40-59歳	202	170	110	100
60歳以上	547	505	625	699
合 計	974	850	835	953



《合 計》

(単位：人)

	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
0-6歳	283	218	315	397
7-12歳	8,271	6,906	6,580	6,862
13-15歳	1,446	1,264	741	275
16-18歳	258	173	156	131
19-22歳	166	123	140	88
23-39歳	1,495	1,175	1,105	1,351
40-59歳	3,787	3,338	3,565	3,728
60歳以上	5,886	5,551	6,072	6,155
合 計	21,592	18,748	18,674	18,987



(ウ)団体貸出

《松浦市立図書館》

(単位：冊)

団体名	利用回数	冊 数	団体名	利用回数	冊 数
青島はまゆう園	4	23	たのしかこども園	12	1,020
青島小学校	3	8	つきっこ保育園	16	809
青島中学校	1	2	調川小学校	2	12
あゆっこくらぶ	17	82	調川中学校	1	30
今福こども園	12	484	ひかりヶ丘保育園	1	7
今福小学校	2	43	福島中学校	1	1
今福中学校	2	11	福島養源小学校	1	51
うつみ乳児保育園	12	258	星鹿小学校	1	7
おはなしのかい ポケット	13	44	ほしか保育園	15	1,261
おはなしたまてばこ	4	9	ほっとクラブ	27	86
上志佐小学校	11	514	松浦市役所	49	481
上志佐保育所	26	1,991	松浦幼稚園	21	576
志佐保育園	22	294	社会福祉法人敬昌会児童発達支援	13	197
慈光幼稚園	12	480	御厨小学校	1	2
松浦市松浦児童館	12	190	御厨中学校	16	1,475
スキップ	4	10	みくりや双葉園	12	433
鷹島中学校	4	50	養源保育所	13	361
合 計				363	11,302

※図書館名義による団体貸出冊数(275冊)は除く。

《福島図書館》

(単位：冊)

団体名	利用回数	冊 数
ひかりヶ丘保育園 学童保育	1	28
福島養源小学校	1	2
合 計	2	30

④リクエスト(予約)・相互貸借

(ア)リクエスト(予約)

(単位：件)

図書館名	予約件数
松浦市立図書館	2,827
(うちBM)	1,148
福島図書館	204
計	3,031

(イ)相互貸借

(単位：冊)

図書館名	貸出冊数	借受冊数	計
松浦市立図書館	93	1,290	1,383
福島図書館	61	160	221
計	154	1,450	1,604

借受冊数のうち、1,111冊（松浦952冊、福島159冊）は、長崎県立長崎図書館からの協力貸出

⑤複写サービス

130件 733枚 (松浦市立図書館のみ)

⑥AVブース利用状況(2台分)

利用者延べ人数 168人 視聴延べ時間 215時間
 1日平均利用人数 0.6人 (168人÷282日)
 1日平均利用時間 約46分 (215時間45分÷282日)

⑦パソコンコーナー利用状況(2台分)

利用者延べ人数 140人 利用延べ時間 70時間
 1日平均利用人数 0.5人 (140人÷282日)
 1日平均利用時間 約15分 (70時間÷282日)

⑧新型コロナウイルス感染症対策

- ・机等の消毒の実施
- ・入口への消毒薬の設置
- ・利用者への感染拡大防止の呼びかけ
 体調が悪い場合や身近に感染の疑いのある人がいる場合の利用見合わせ
 閲覧席利用の際の隣の人との距離の確保
 長時間利用を控える
- ・カウンター、座席へのアクリル板の設置
- ・閉館時の机・イス・AV・パソコンコーナーの消毒作業
- ・書籍消毒機の利用

⑨館外サービスの状況

◆BM(移動図書館)の運行状況

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
運行日数(日)	180	166	162
巡回場所(ステーション)	27	27	27

◆障害者サービス(点字図書・デージー《デジタル録音図書》の配本)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
利用件数(件)	48	48	25
貸出冊数(冊)	157	189	224

※貸出冊数は相互貸借等の統計に含む。

◆保育所・認定こども園、学童保育への巡回(団体貸出)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
利用団体数(団体)	保育所 9 学童保育 2	保育所 8 学童保育 2	保育所 7 学童保育 2
貸出冊数(冊)	7,688	6,694	5,162

※貸出冊数は団体貸出の統計に含む。

⑩ミライON図書館サービス対応件数

	令和5年度	令和4年度
とりよせくん	99件 135冊	23件 58冊
遠隔地返却サービス	12件 166冊	6件 19冊

9. 令和5年度事業

(1) 図書館活動・読書活動の推進に関する事業

①イベント 《松浦市立図書館》

開催日	行事名	参加者数等
4/23（日）	どうぞよろしく！ 新・きらきら号です！	83名
4/23（日）～5/12（金）	絵本の中の一ページ展	—
4/23（日）～5/12（金）	としょかんスタンプラリー	11名
4/23（日）～5/12（金）	利用者カードお直し会	2名
5/3（水・祝）	※家読活動推進事業 「春の野の花を音楽にのせて」 講師：新見 タカ ピアノ：微笑 まり	90名
8/10（木）	※文化観光課・文化財課連携事業 元寇フィールドワーク	中止
9/29（金）	※長寿介護課連携事業 認知症サポーター養成講座（まつうら出前講座） 行政連携企画展示「世界アルツハイマーデー」連動企画	14名
10/22（日）	※共催 ※まりと愉快的音楽仲間たち主催 「尺八と二胡のしらべ」 講師：まりと愉快的音楽仲間たち／微笑 まり 尺八：門屋 尚山、二胡：丹野 美和	97名
10/29（日）	「読書週間及び読書活動推進計画啓発活動」 水軍まつりでのしおり・図書館利用案内・ポケットティッシュ・ふるさと納税PRブックカバーの配布	配布数 100セット
8/18日（金）～ 回答掲示（10月中旬～）	第2回 夢が叶う図書館	6名
10/27（金）～11/9（木）	読書週間啓発のための広報入りティッシュの配布	
11/5（日）	※家読活動推進事業 「秋の野の花を音楽にのせて」 講師：新見 タカ ピアノ：微笑 まり	95名
11/11（土）	※家読活動推進事業 「恐竜の島・御所浦と九州にいた恐竜たち」 講師：黒須 弘美	53名
11/18（土）	※共催 ※政策企画課連携事業 ※特定非営利活動法人山王学舎 「お泊り読書会」移動図書館車配車	—

開催日	行事名	参加者数等
12/1（金）～	2023 POPコンテスト <小学校低学年の部>大賞／かばやし みさき 星鹿小学校 1年 作品「もうぬげない」（作／ヨシタケシンスケ 出版社／ブロンズ新社） <小学校高学年の部>大賞／富田 莉海 志佐小学校 5年 作品「大ピンチずかん」（作／鈴木のりたけ 出版社／小学館） <一般の部（中学生以上）>大賞／栗山 優花 御厨中学校 2年 作品「硝子の塔の殺人」（作／知念実希人 出版社／実業之日本社）	応募82点
1/28（日）	移動図書館車デザイン画提供記念事業 「川端誠さんトークショー～絵本とともに旅をして～」講師：川端 誠	78名
1/29（月）	移動図書館車デザイン画提供記念事業 「絵本ライブ」 ①福島養源小学校／2回 ②鷹島小学校／1回	①120名 ②70名 ※ボランティア 7名
2/23（金・祝）	ミライオン図書館電子書籍サービス体験会 講師：県立長崎図書館職員	35名
2/25（日）	※家読活動推進事業 「きらめきのハーブ ～絵本のあたらしい世界～」 講師：「まりとゆかいな音楽仲間たち」 ピアノ：微笑 まり ハープ：蓮田 美和	96名
3/16（土）	※共催 ※政策企画課連携事業 ※特定非営利活動法人山王学舎 「お泊り読書会」移動図書館車配車	—

【読書の日の取り組み】毎月23日にキャッチコピー入りのボランティア製作のポストカードの配布

《福島図書館》

6/1（木）～2/25（日）	リサイクル本の無料配布	—
11/3（金）～12/3（日）	雑誌の無料配布	—

②上映会
《松浦市立図書館》

開催日	作 品 名	参加者数
4/8(土)	はらぺこあおむし / はたらく細胞	3人 (幼児・児童2人、大人1人)
5/13(土)	「新・恐竜大進撃」	13人 (幼児・児童9人、大人4人)
6/10(土)	あさひなぐ	3人 (幼児・児童2人、大人1人)
7/8(土)	おまえうまそうだな	5人 (幼児・児童3人、大人2人)
8/12(土)	すみっコぐらし / はたらく細胞 vol2 はたらく細胞 vol3 / 恐竜超世界 IN JAPAN	13人 (幼児・児童10人、大人3人)
9/9(土)	若おかみは小学生	1人 (幼児・児童1人、大人0人)
10/7(土)	「くまのがっこう パティシエ・ジャッキーとおひさまのスイーツ」 / はたらく細胞 vol4	11人 (幼児・児童6人、大人5人)
11/4(土)	リトルマーメイド	3人 (幼児・児童2人、大人1人)
12/9(土)	すみっコぐらし とびだす絵本とひみつのコ	13人 (幼児・児童7人、大人6人)
1/6(土)	アルプスの少女ハイジ / ハイジとクララ	23人 (幼児・児童17人、大人6人)
2/10(土)	フランダースの犬	5人 (幼児・児童4人、大人1人)
3/23(土)	恐竜超世界 IN JAPAN	16人 (幼児・児童12人、大人4人)

③出前講座 (まつうら出前講座行政編『絵本の読み聞かせ』)

実施日	団 体 名	受講者数
10/5(木)	みんなの子育て広場URACCO(対象／一般(乳幼児親子))	10人

④「すきスキだーいすき事業」※子育て・こども課との共同事業

実施時期 ※乳幼児健診時	旧松浦地区：4・5・6・8・10・11・1・3月 福島地区：4・8・12月 鷹島地区：4・10・1月
対 象	乳幼児と保護者
実施場所	旧松浦地区：松浦市保健センター 福島地区：福島保健センター 鷹島地区：鷹島高齢者生活福祉センター
実施内容	利用案内や読み聞かせを実施 ※利用案内や読み聞かせを実施しなかった場合は、子育て・こども課で図書館利用の案内を配布

⑤おはなし会 ※ボランティア主体で、毎週第1～第4日曜日に実施。
実施回数 44回／参加者数 延べ235人

⑥特設コーナー（テーマに沿った資料の展示）

4月	この春すべての人に読んでほしい本	10月	食欲の秋
5月	植物に心をよせて	11月	11月のイベント特集
6月	ビューティーペア 図書館の本で作りました	12月	堪能！松浦のおさかな メリークリスマス
7月	昆虫	1月	スープ
8月	郷土作家	2月	備えよう
9月	道具	3月	音

【企画展示コーナー】「新・社会人」「民話の世界」「紫式部とその時代」「時間の本」「動物愛護週間」「リペア」「能登に思いを寄せて」「夏のひんやりスイーツ」「啓蟄」「バスケットワールドカップ」など

【行政連携コーナー】「世界自閉症啓発デー」（子育て・こども課）「社会を明るくする運動」（福祉事務所）「夢を目指そう！そして現実には」（産業振興課）「世界アルツハイマーデー」（長寿介護課）など

（2）研修会、会議等

①研修会、会議

開催日	内 容
7/3（月）	第1回図書館実務研修会 「著作権について」他 主催／県立長崎図書館 参加者／6人 オンライン受講
6/19（月）	令和5年度 長崎県公共図書館等協議会総会 参加者／館長 場所／県立長崎図書館
9/20（水）～ 9/22（金）	令和5年度 新任図書館長研修 主催／文部科学省 場所／筑波大学 オンライン受講
11/6（月）	令和5年度 長崎県公共図書館長等会議 参加者／館長 場所／県立長崎図書館
10/16（月）	第2回図書館実務研修会 「レファレンスのコツ」他 主催／県立長崎図書館 参加者／6名 オンライン受講
12/19（火）～ 12/20（水）	情報セキュリティ及び特定個人情報・マイナンバー制度研修会 参加者／6名 場所／市民ホール
2/19（月）	※西九州させば広域都市圏（図書館相互レベルアップ事業） 「ネット情報におぼれない学び方」 講師／梅沢 貴典氏講演会 場所／佐世保市立図書館 参加者／4名

* 令和5年度 第3回 図書館実務研修会（1/29）は川端誠氏講演会のため不参加

②松浦市立図書館協議会

開 催 日	内 容
10/4（水）	議題 ①令和4年度事業報告 ②令和5年度松浦市立図書館の重点項目と進捗状況 ③令和5年度松浦市立図書館の事業計画 ④令和5年度松浦市立図書館の運営 ⑤「第二次松浦市読書活動推進計画（案）」について
11/15（水）	議題 ①第一回図書館協議会での確認事項 ②「第二次松浦市読書活動推進計画（素案2）」について
2/22（木）	議題 ①「第二次松浦市読書活動推進計画（素案）」に対するパリックコメントの募集について ②令和5年度松浦市立図書館の重点項目の進捗状況 ③令和6年度松浦市立図書館の重点目標（案） ④令和6年度松浦市立図書館の事業計画（案） ⑤令和6年度松浦市立図書館の予算

※令和5年度は、「第二次松浦市読書活動推進計画」策定のため3回開催

（3）その他

①研修・見学受入

《松浦市立図書館》

研修

実 施 日	行 事 名	参加者数
7/12（水）・7/14（金）	志佐中学校職場体験	2名
3/12（火）・3/13（水）	長崎県立松浦高等学校インターンシップ	2名
8/1（火）～8/3（木）	公立学校職員研修社会体験研修（御厨小学校）	1名
8/22（火）～8/24（木）	公立学校職員研修社会体験研修（志佐中学校）	1名

見学

実施日	行事名	参加者数
9/14（木）	上志佐小学校1・2年生図書館見学	16名
10/3（火）	御厨小学校2年生図書館見学	27名
10/19（木）	調川小学校2年生図書館見学	8名
11/7（火）	福島養源小学校2年生図書館見学	22名
11/16（木）	志佐小学校2年生図書館見学	70名
2/1（木）	志佐小学校4年生図書館見学	32名
2/2（金）	志佐小学校4年生図書館見学	34名
2/21（水）	ほしか保育園年長児図書館見学	12名

《福島図書館》

実 施 日	行 事 名	参加者数
6/30（金）	福島養源小学校2年生図書館見学	9名

②広報活動

- i) 図書館だよりの発行 … 毎月1回
 - ・館内、市内小中学校、公民館等へ配布
 - ・ホームページ、Facebookに掲載
- ii) インターネットによる広報活動
 - ・図書館ホームページへの情報掲載
 - ・NBC文字情報による情報発信
 - ・Facebookページでの情報発信
- iii) 市報・新聞へのイベント情報等の掲載
- iv) 各種マスコミによる取材・情報提供
- v) 乳児健診時における利用案内
 - ・「すきスキだーいすき事業」

③西九州させば広域都市圏事業（佐世保市を中心とした広域都市圏の連携）

令和6年度参加自治体：松浦市、佐々町、川棚町、波佐見町、東彼杵町、小値賀町、伊万里市、有田町、平戸市

事業名	内容
図書館相互利用サービス (利用者登録・貸出) 参加／松浦市・東彼杵町・川棚町・波佐見町・小値賀町・佐々町・平戸市	松浦市民と佐世保市民が相互に図書館を利用できるサービス
図書館相互利用サービス (貸出・返却の配送サービス) 参加／松浦市・東彼杵町・川棚町・波佐見町・小値賀町・伊万里市・有田町・佐々町	佐世保市及び域内の参加図書館間で配送車を巡回させ、相互貸借資料や返却された図書を配送する。住民は相互利用により借りた図書を地元の図書館に返却できる。 実績 91冊（内訳：貸出5冊、返却86冊）
図書館相互レベルアップ (研修・講習会の共同開催) 参加／松浦・波佐見町・伊万里市・佐々町・平戸市	佐世保市及び域内の参加市町において、図書館職員（または図書館利用者）を対象とした研修・講習会を実施。 実績 12/11 霜鳥 英梨氏講演会（波佐見町） 2/18～2/19 梅沢 貴典氏講演会（佐世保市） 参加者／4名 ※2/18 は一般向けに開催

10. ボランティア

(1) 登録ボランティア

①登録数（令和6年7月1日現在）

《松浦市立図書館》

団体：5団体（まつうら図書館きらきら塾、ほっとクラブ、ばーばーちゃん、
西日本プラント工業労働組合（令和6年に再登録）、ナンジャモンジャ）

個人：9人

《福島図書館》

個人：1人

②活動の状況（令和5年度実績）

《松浦市立図書館》

○団体

団 体 名	活 動 内 容
まつうら図書館きらきら塾 （おはなしたまてばこ、スキップ、ほっとクラブ、おはなしの会ポケットの4団体で構成）	こわ〜いおはなし会 リレーおはなし会（毎週日曜日） ・おはなしたまてばこ（第1日曜日） ・スキップ（第2日曜日：隔月） ・ほっとクラブ（第2日曜日：隔月） ・おはなしの会ポケット（第4日曜日） サンタさんからの手紙（11月～12月） 図書館主催イベントの補助
おはなしの会ポケット	ポケットクリスマス会（12月）
ほっとクラブ	リレーおはなし会（第2日曜日：隔月）
ばーばーちゃん	リレーおはなし会（第3日曜日：隔週）

○個人

活動内容：市民読書の日の啓発物、小物の作製、図書館主催イベントの補助、おはなしの部屋飾りつけ

《福島図書館》

○個人

活動内容：書架の整理

1 1. 松浦市立図書館協議会

(1) 図書館協議会について

○図書館法（昭和 25 年 4 月 30 日法律第 118 号，改正 平成 23 年 12 月 14 日法律第 122 号）

第 14 条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第 15 条 図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

第 16 条 図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

○松浦市立図書館協議会条例（平成 23 年 3 月 18 日条例第 9 号，改正 平成 24 年 3 月 30 日条例第 17 号）

（趣旨）

第 1 条 この条例は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 16 条の規定に基づき、松浦市立図書館協議会の委員（以下「委員」という。）の定数、任期その他必要な事項を定めるものとする。

（設置）

第 2 条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、松浦市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（定数）

第 3 条 委員の定数は、15 人以内とし、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から松浦市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱又は任命する。

（任期）

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げないものとする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第 5 条 協議会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 6 条 協議会は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

（庶務）

第 7 条 協議会の庶務は、教育委員会生涯学習課において処理する。

（補則）

第 8 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

1 この条例は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

2 この条例の施行の日以後最初に開かれる会議は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

附 則（平成 24 年条例第 17 号）

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 松浦市立図書館協議会委員名簿

任 期 自：令和 4年8月 1日
至：令和 6年7月31日

令和6年6月30日現在

構 成	氏 名	団 体 ・ 役 職 等
学 校 教 育 関 係 者	西浦 京子	長崎県小学校教育研究会松浦支部
	舟越 裕	長崎県立松浦高等学校 校長
社 会 教 育 関 係 者	松本 君子	松浦市松浦文化協会 副会長
	山崎 美智子	利用者代表（ボランティア、学校図書支援員）
	下條 絵美	福島図書館利用者代表
	永田 真紀	長寿介護課 参事
家庭教育の向上に資 する活動を行う者	森 三佐子	まっくら図書館きらきら塾 会長
	井戸 紳介 ※令和6年4月1日人事 異動による	子育て・こども課 課長補佐
学 識 経 験 者	福田 満	
	中田 敦之	

1 2. 関係条例・規則

○松浦市立図書館設置条例（平成 18 年 1 月 1 日条例第 184 号）

（目的）

第 1 条 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

（設置）

第 2 条 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 10 条に基づき、松浦市立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

2 前項の図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
松浦市立図書館	松浦市志佐町浦免 1483 番地 1
松浦市立福島図書館	松浦市福島町塩浜免 2993 番地 88

（管理）

第 3 条 図書館の維持管理は、松浦市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う。

（職員）

第 4 条 図書館に、館長その他必要な職員を置くことができる。

（委任）

第 5 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成 18 年 1 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の松浦市立図書館設置条例（昭和 51 年松浦市条例第 28 号）又は福島町立図書館設置条例（平成 13 年福島町条例第 10 号）の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

○松浦市立図書館管理規則（平成 18 年 1 月 1 日教育委員会規則第 20 号）

目次

第 1 章 総則（第 1 条—第 5 条）

第 2 章 図書館の利用（第 6 条・第 7 条）

第 3 章 図書館資料の利用（第 8 条—第 13 条）

第 4 章 団体貸出（第 14 条—第 17 条）

第 5 章 自動車図書館（第 18 条）

第 6 章 資料の寄贈及び寄託（第 19 条—第 22 条）

附則

第 1 章 総則

（趣旨）

第 1 条 この規則は、松浦市立図書館設置条例（平成 18 年松浦市条例第 184 号）第 5 条の規定により、松浦市立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

（1）図書資料 図書、文書、記録、定期刊行物その他これらに類するものをいう。

（2）視聴覚資料 音楽映像ディスク、ビデオテープその他の視聴覚教育のためのものをいう。

（3）図書館資料 図書資料及び視聴覚資料をいう。

(業務)

第3条 図書館は、図書館法（昭和25年法律第118号）第3条に規定する業務を行う。

(開館時間)

第4条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。

(1) 松浦市立図書館

午前10時から午後6時まで。ただし、金曜日は午前10時から午後7時まで

(2) 松浦市立福島図書館

午前9時30分から午後5時30分まで

2 前項の開館時間は、松浦市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第5条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときを除く。

(2) 月曜日が休日に当たるときは、その翌日以降の最初の休日でない日

(3) 毎月第2木曜日。ただし、毎月第2木曜日が休日に当たるときは、その前日

(4) 年末年始（12月28日から翌年の1月4日まで）

(5) 館内整理日（毎月最終木曜日。ただし、毎月最終木曜日が休日又は休館日に当たるときにあつてはその前日とし、その日も休日又は休館日に当たるときにあつては前週の木曜日）

第2章 図書館の利用

(利用の制限)

第6条 館長は、図書館の利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、図書館の入館又は利用を制限することができる。

(1) 館内の風紀及び秩序を乱すおそれがあるとき。

(2) 他の利用者に迷惑となる行為をしたり、又は迷惑をかけるおそれがあるとき。

(3) 図書館の施設、設備等又は図書館資料を損傷し、滅失するおそれがあるとき。

(4) 館長及びその他の職員の指示に従わないとき。

(5) その他管理上支障又はそのおそれがあるとき。

(損害の弁償)

第7条 利用者は、図書館の施設、設備及び図書館資料を汚損し、破損し、又は亡失したときは、館長が相当と認める現品又は代価をもって弁償しなければならない。ただし、館長がやむを得ない理由があると認める場合は、これを免除することができる。

第3章 図書館資料の利用

(館内利用)

第8条 開架図書の館内利用は自由とし、閉架図書は、職員の許可を受けなければならない。

2 特定の図書館資料は、職員の指示する場所で利用しなければならない。

3 松浦市立図書館の視聴覚資料を利用する者は、図書館利用者カード（以下「利用者カード」という。）を提示しなければならない。

(貸出資料の範囲)

第9条 貸出しを行う資料は、松浦市立図書館にあつては図書資料とし、松浦市立福島図書館にあつては図書館資料とする。

(貸出しの対象)

第10条 図書館資料の貸出しを受けることができる者は、次の各号に掲げる者とする。

(1) 市内に居住又は通勤若しくは通学している者

(2) 佐世保市、平戸市及び佐々町に居住している者

(3) 館長が特別の理由があると認める者

(利用者カード)

第11条 図書館の図書館資料の貸出しを受けようとする者は、あらかじめ利用者カード申込書（様式第1号）を提出し、利用者カード（様式第2号）の交付を受けなければならない。

2 図書館の図書館資料の貸出しを受けようとするときは、利用者カードを提示しなければならない。

3 利用者カードを紛失したときは、利用者カード紛失届（様式第3号）を、利用者カード申込書の内容に変更が生じたときは、利用者カード変更届（様式第4号）を提出しなければならない。

4 利用者カードは、他人に譲渡又は貸与してはならない。

(マイナンバーカードの利用)

第12条 前条第1項に規定する利用者カードの交付を受けた者は、申出によりマイナンバーカードを利用者カードとして使用できるよう、松浦市立図書館において登録することができる。

2 前項において登録を受けたマイナンバーカードは、松浦市立図書館において利用者カードとして使用することができる。

(貸出数量及び期間)

第13条 図書館資料の貸出数量及び期間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、別に指定することができる。

(1) 松浦市立図書館

資料の種類	貸出数量	貸出期間
図書資料	無制限	15日以内

(2) 松浦市立福島図書館

資料の種類	貸出数量	貸出期間
図書資料	無制限	15日以内
視聴覚資料	2点以内	10日以内

(予約・リクエストサービス)

第13条の2 利用者は、図書館内に所蔵していない図書資料又は貸出中の図書館資料の貸出を希望するときは、予約・リクエストサービスを利用することができる。

2 利用者は、予約・リクエストサービスを利用するときは、資料予約・リクエスト申込書を館長に提出するものとする。

3 館長は、前項の資料予約・リクエスト申込書が提出されたときは、他の図書館からの相互貸借、購入又は予約により貸出しするものとする。

4 相互貸借により他の図書館から図書資料を借り受ける場合において、送料が生じる場合は、利用者がこれを負担しなければならない。

5 予約・リクエストサービスを利用した図書館資料の取置期間は、利用者に連絡した日から起算して7日間とする。

(督促)

第13条の3 館長は、第12条の貸出期間を経過しても図書館資料を返却しない者に対して、督促状の送付その他の方法により督促しなければならない。

(貸出しの制限)

第14条 貴重な資料その他館長が必要と認めるものは、館外貸出しを行わない。

2 館長は、図書館資料を期間内に返納しなかった者に対し、期間を定めて貸出しを禁止することができる。

第4章 団体貸出

(貸出しの対象)

第15条 館長は、市内の学校、事業所及びその他館長が適当と認める団体（以下「団体」という。）に対し、図書館資料を貸出しすることができる。

(利用者カード)

第16条 図書館の団体貸出しを受けようとするものは、あらかじめ団体利用申込書（様式第5号）を提出し、利用者カードの交付を受けなければならない。

(貸出数量及び期間)

第17条 図書館資料の貸出数量及び期間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは、別に指定することができる。

(1) 松浦市立図書館

資料の種類	貸出数量	貸出期間
図書資料	無制限	1箇月以内

(2) 松浦市立福島図書館

資料の種類	貸出数量	貸出期間
図書資料	無制限	1箇月以内
視聴覚資料	2点以内	10日以内

(準用規定)

第18条 第11条第2項、第3項、第4項、第13条の2、第13条の3及び第14条の規定は、図書館の団体貸出しについて準用する。

第5章 自動車図書館

(自動車図書館)

第 19 条 松浦市立図書館の自動車図書館は、市内を巡回し、図書資料の貸出しを行う。

2 巡回日時及び場所は、館長が別に定める。

3 第 6 条、第 7 条及び第 10 条から第 14 条までの規定は、自動車図書館について準用する。この場合において、第 6 条及び第 7 条中「図書館」とあるのは「自動車図書館」と、第 13 条第 1 号中「15 日以内」とあるのは「次の巡回日まで」と、第 13 条の 2 第 5 項中「利用者に連絡した日から起算して 7 日間」とあるのは「相互貸借による貸出を受けた後の直近の巡回日まで」と読み替えるものとする。

第 6 章 資料の寄贈及び寄託

(寄贈及び寄託)

第 20 条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 前項の寄託に対しては、資料受託証(様式第 6 号)を交付するものとする。

3 寄贈された資料は、図書館の所有に属する。

(寄託資料の取扱い)

第 21 条 寄託された資料は、他の資料と同一に扱う。ただし、寄託者の承認がないものは、貸出しを行わない。

(寄託資料の返還)

第 22 条 寄託資料は、寄託者の要請又は図書館の都合により受託証と引換えにこれを返還することができる。

(委任)

第 22 条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、館長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 18 年 1 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の松浦市立図書館管理規則(平成 12 年松浦市教育委員会規則第 5 号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成 26 年教委規則第 4 号)

(施行期日)

1 この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

(松浦市立福島図書館管理規則の廃止)

2 松浦市立福島図書館管理規則(平成 18 年松浦市教育委員会規則第 21 号)は、廃止する。

附 則(平成 27 年教委規則第 5 号)

この規則は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年教委規則第 1 号)

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年教委規則第 6 号)

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

1 3. 松浦市読書活動推進計画目標指標（令和5（2023）年度）の達成状況及び第二次松浦市読書活動推進計画の基準（令和5（2023）年度）

「第二次松浦市読書活動推進計画」の目標指標の表記において、第一次計画の達成状況及び第二次計画の基準となる数値については、令和4（2022）年度の数値を記載のため、令和5（2023）年度の数値を「令和6年度図書館要覧」において掲載するものです。

（1）松浦市読書活動推進計画目標指標の達成状況（令和5（2023）年度実績）

①第二次松浦市読書活動推進計画8～9ページ掲載

【目標指標】ライフステージに応じた読書活動の推進及び環境の整備についての目標指標の達成状況

指標名	指標の概要		基準年度の状況 平成29（2017） 年度	目標年度の状況 令和5（2023） 年度 (計画時)	目標年度の 達成状況 令和5（2023）年度 (達成率)
市立図書館における乳幼児対象事業の取組	ボランティア等との連携により、市立図書館を会場として実施する乳幼児対象の読み聞かせやおはなし会の実施件数（福島を除く）		48 件	60 件	44 件 (73.3%)
学校図書館図書標準の達成状況	学校図書館図書標準の標準冊数を達成した学校数	小学校	1 校	9 校 (全小学校)	9 校 (100%)
		中学校	0 校	7 校 (全中学校)	1 校 (14.2%)
読書が好きな児童生徒の割合※1	市が実施する読書活動アンケートにおいて「本を読むのは好きですか」の設問に対し「好き」または「どちらかという好き」と回答した児童生徒の割合	小2	93.2%	95%	91.9% (96.7%)
		小5	84%	90%	77.9% (86.6%)
		中2	78.8%	85%	65.6% (77.2%)
		高2	70%	75%	71.4% (95.2%)
本を読まない児童生徒の率（不読者率）の低減※1	市が実施する読書活動アンケートにおいて「1 か月で何冊の本を読みましたか」の設問に対し「0 冊」と回答した児童生徒の割合	小2	4.8%	1%以下	1.9% (52.6%)
		小5	8.7%	5%以下	4.1% (122.0%)
		中2	15.7%	10%以下	24.2% (41.3%)
		高2	25.3%	20%以下	42.9% (46.6%)
家庭で子どもに読み聞かせを行う頻度※1	市が実施する読書活動アンケートにおいて「自分の子どもに本の読み聞かせをした頻度」の設問に対し「毎日」「週に3、4回」と回答した保護者の割合	小2	9.4%	50%	6.1% (12.2%)

※1 平成29（2017）年度実施の「読書に関するアンケート」及び令和5（2023）年度実施の「松浦市読書活動推進計画にかかるアンケート調査」による。

②第二次松浦市読書活動推進計画 13 ページ掲載

【目標指標】図書館機能の充実と環境の整備についての目標指標の達成状況

指標名	指標の概要	基準年度の状況 平成 29 (2017) 年度	目標年度の状況 令和 5 (2023) 年度 (計画時)	目標年度の 達成状況 令和 5 (2023) 年度 (達成率)
一人あたりの貸 出冊数	市立図書館における市民一人あたりの貸出 冊数	4.6 冊	5.5 冊	4.7 冊 (85.5%)
購入雑誌 タイトル数 ※1	市立図書館における購入雑誌のタイトル数 (福島を除く)	21 タイトル	100 タイトル	44 タイトル (44%)
図書館利用に対 する満足度 ※2	図書館利用者アンケート調査において、 「図書館の利用について満足しています か」という設問に対して、「満足」または 「やや満足」と回答する利用者の割合	—	70%	78.4%

※1 「平成 30 (2018) 年度図書館要覧」及び「令和 6 (2024) 年度図書館要覧」による。

※2 令和 6 (2024) 年 2 月「^{うちどく}家読活動推進講演会及び図書館活動に関するアンケート」による。

③第二次松浦市読書活動推進計画 16 ページ掲載

【目標指標】市民との協働による読書活動の推進についての目標指標の達成状況

指標名	指標の概要	基準年度の状況 平成 29 (2017) 年度※1	目標年度の状況 令和 5 (2023) 年度 (計画時)	目標年度の 達成状況 令和 5 (2023) 年度 (達成率)
読書に関する活 動団体数	市や学校と連携し、読み聞かせ、読書会、 本のリサイクルなどの読書に関する活動 を行う団体数	10 団体	14 団体	20 団体 (142.6%) 学校 8 団体 市 12 団体 (個人含む)

※1 基準年度の数値は、公益社団法人 読書推進運動協議会「全国読書グループ調査」による。

(2) 第二次松浦市読書活動推進計画の基準 (令和5(2023)年度実績)

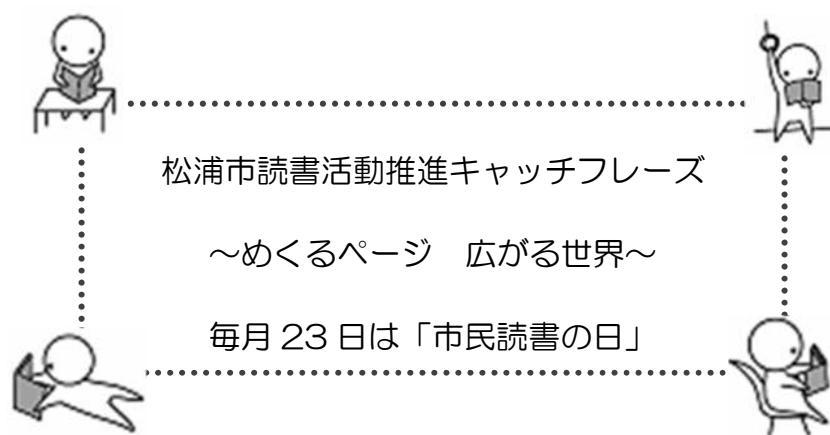
第二次松浦市読書活動推進計 22～23 ページ掲載

【目標指標】 第二次松浦市読書活動推進計画基本目標の目標指標

指標名	指標の概要		平成 29 (2017) 年度	第一次計画の実績 第二次計画の基準 令和 5 (2023) 年度 実績	目 標 指 標 令和 10 (2028) 年度
基本目標（１）家読活動の推進					
本を読まない 児童生徒の率 （不読者率） の低減	・市が実施する読書活動アンケートにおいて「１か月で何冊の本を読みましたか」の設問に対し「０冊」と回答した児童生徒の割合 ※1	小 2	4.8%	1.9%	0%
		小 5	8.7%	4.1%	6.4%
		中 2	15.7%	24.2%	18.6%
		高 2	25.3%	42.9%	25.0%
基本目標（２）地域で取り組む読書活動の推進					
図書館の利用 状況 ボランティア の数	・図書館における市民一人当たりの貸出冊数		4.6 冊	4.7 冊	6 冊
	・図書館ボランティア登録数 （松浦・福島個人団体計）		-	12 件 （個-9 団-3）	25 件
	・来館者数 ※2	松浦	43,236 人	26,404 人	30,000 人
		福島	3,060 人	2,667 人	2,300 人
基本目標（３）学校、認定こども園・保育所等で取り組む読書活動の推進					
読み聞かせの 実施頻度 一人当たりの 貸出冊数	・保育所等での読み聞かせ等の毎日実施 （職員）※1		90%	80%	100%
	・小中学校における児童生徒一人 当たりの貸出冊数	小低	72.6 冊	111.8 冊	120 冊
		小高	44.2 冊	64.2 冊	60 冊
		中学	11.5 冊	12.2 冊	25 冊
	・高等学校における生徒一人当たりの貸出冊数		-	0.8 冊	1 冊
基本目標（４）誰もが利用しやすい読書活動の環境整備					
図書館における誰もが利用 できる資料の 充実 読書バリアフ リーサービス の周知	・大活字本、オーディオブック、LLブックの蔵書数	大活字本	429 冊	1,009 冊	1,180 冊
		オーディオブック	521 本	910 本	990 本
		LLブック	1 冊	45 冊	55 冊
	・読書バリアフリーサービスについての周知活動回数		-	10 回	5 回
基本目標（５）読書活動の普及啓発の推進					
図書館の外部 イベントでの 活動回数	・外部開催イベントや共催事業等での啓発活動の回数（松浦）		-	2 回	6 回
	・「市民読書の日」の認知度 ※1		-	13%	55%

※1 平成 29 (2017) 年度実施の「読書に関するアンケート」又は令和 5 (2023) 年度実施の「松浦市読書活動推進計画にかかるアンケート調査」による。

※2 「平成 30 (2018) 年度図書館要覧」及び「令和 6 (2024) 年度図書館要覧」による。



令和 6 年度
図書館要覧
松 浦 市 立 図 書 館

編集：〒859-4501 長崎県松浦市志佐町浦免 1483 番地 1
松浦市立図書館

T E L : 0 9 5 6 - 7 2 - 4 6 7 7

F A X : 0 9 5 6 - 7 2 - 4 6 3 0

E-mail: library@city.matsuura.lg.jp

URL:<https://www.city-matsuura.jp/library/index.html>

ホームページ要覧掲載場所

<https://www.city-matsuura.jp/library/tosyokansetsumei/3618.html>

令和 6 年 7 月 発行